

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和元年度 益田市人権・同和問題解決推進委員会
開催日時	令和元年 11 月 19 日（火） 13：30～15：30
開催場所	人権センター 多目的ホール
出席者	○出席者 [審議会委員]村上委員、大野委員、鍛冶畑委員、福田委員、野村委員、尾庭委員、白神委員、椿委員、空委員、間水委員、渡辺委員、鼠谷委員、小松委員、齋藤委員 [関係課]石川福祉環境部長、又賀子ども福祉課長、盆子原子ども家庭支援課長補佐、桐木福祉総務課長、福原障がい者福祉課長、山下高齢者福祉課長、田原学校教育課長、松本産業支援センター所長補佐、宮川建築課長補佐 [事務局]石田人権センター館長、加藤主幹、佐伯副主任主事、岡田囑託職員 ○欠席者 [審議会委員]柿本委員、藤川委員、廣兼委員、寺戸委員
議題	(1) 人権センター事業について (2) 人権・同和問題基本計画＜平成 30 年度事業実績・令和元年度事業計画＞について
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0 人
審議経過	内容
事務局	○会議の成立 ・委員 18 名中、14 名の出席により、「益田市人権・同和問題解決推進委員会設置規則」第 5 条 2 項に基づき会議が成立していることを報告
委員・関係課 ・事務局	○自己紹介 ・委員、関係課、事務局からそれぞれ簡単に自己紹介
委員長	○委員長・副委員長選出 ・各委員からの立候補及び推薦はなく、事務局から、委員長に尾庭委員、副委員長に村上委員を提案し、満場一致で決定
議事について (1)人権センター事業（資料 1）	
・事務局から資料 1 読み上げ、補足説明後質疑応答	

委員	県や他市には、自前の人権問題啓発講師を配置しているが、益田市も配置すべきと感じる。県が行う指導者養成講座への出席率が益田市は低いのではないか。ぜひ指導者・講師の人材を育てて配置をお願いしたい。
事務局	人権センター職員は7名いる。その内1名が人権啓発推進員兼相談員をしている。職員の資質向上を目的に研修にも参加し、また、各地区や学校教員対象にねばり強く啓発を継続している。
委員	関連して、県は基礎講座を年間3回（東部・西部）開催。専門講座は4回（県内で1箇所・去年は浜田、今年はお出雲）受講された方は、中核指導者養成講座4回を受けてもらい講師を養成している。最終回にはプレ講演的な実践を行っている。どの講座も3～4回の出席が必要となるが、修了者には修了証書を渡し、各地区に戻り指導を行ってもらおう目的で開催している。
委員長	各地域でも指導者になってくれる人が増えることを願うが、地域だからこそ指導者になることに難がある場合もある。市の職員が在任中に研修し実践しても2～3年で異動があるため厳しいものがある。
委員	「在住外国人等支援事業」とあるが、日本語教室と外国人サポーターを配置しても、現実には大人から小中高生までお対応しきれていないのではないか。日本語教室にもすぐに参加しなくなる人も多い。他市は文化国際課等があり多文化共生に向け取り組んでいる。益田市もそういう部署を作ってほしい。
委員	実態として学校現場に外国にルーツを持つ子がいる。また増えつつある。頑張っ勉強し、何とか高校に入学できてもその後の苦勞が多く続かなくなることもある。外国人が急増している出雲市の小学校へ外国人の子どもの支援に関する研修に行った。益田市にも外国の子どものサポートする支援員がいるが全てを賄ってはいないと感じる。
委員長	今後、非常に重要な問題となる。外国人受け入れ社会への課題だと感じる。日本人・外国人ではなく、人としての接し方が重要となる。
議事について（2）人権・同和問題基本計画＜平成30年度事業実績・令和元年度事業計画＞（資料2）	
・資料2は、委員に事前発送のため確認済みとし、事務局からの読み上げ無しで質問を受ける。	
委員	6外国人のところに差別意識解消のための教育・啓発推進に関し、「益田市在日外国人学校教育基本方針を基盤とした教育活動を展開し、人権・同和教育の充実を図る」とあるが、

	具体的にはどういうことか。
担当課	「益田市在日外国人学校教育基本方針」の内容について把握しておらず、説明ができないことを申し訳なく思う。
担当課	啓発ポスターやチラシ等の設置を行い、平成30年は「しまね国際センター」の仙田課長の指導により「やさしい日本語」について研修会を開催した。
委員長	学校教育の現場で「益田市在日外国人学校教育基本方針」が周知されているのか。
事務局	「益田市人権・同和問題基本計画」の冊子の72ページに益田市の様々な方針等の名称が載せてある。「益田市在日外国人学校教育基本方針」はA3用紙の一枚ものである。
委員長	益田市における在住外国人の数はどうなっているか。また、子どもはちゃんと学校に行っているのか。今後の参考に「益田市在日外国人学校教育基本方針」を参考資料として教えてほしい。
担当課	今年8月末現在の数であるが、15か国の方がおり、合計377名となっている。内訳は、ベトナム100名、中国90名、韓国76名、フィリピン12名、他11か国から99名来られている。 日本語教室への参加状況は、平成28年は14名。平成29年は13名。平成30年は23名の参加があった。
委員長	学校現場の対応はどうか。
担当課	平成30年は日本語教育が必要な小学生3名と中学生5名に対し日本語サポーターを小学校で4名、中学校では5名を配置し支援した。
委員	計画については、昨年も同発言をしたが、年の半分以上が経過しての提示はいかななものか。5月くらいには計画は立てられるのではないか。
委員	もともとこの会は年度はじめと年度終わりに2回あったが、「益田市人権・同和問題基本計画」改定の年に3～4回開催された後は1回になってしまった。
事務局	1回しか開催していないことに対しては申し訳ない限りである。来年度は開催時期を早め、皆様の意見を反映させたい。
委員長	財政面のこともあると思うが、検討してほしい。
委員	障がい者に関する令和元年度の改善してほしい点を伝えたい。資料2計画の5障がいのある人の中に①～④までであるが、①～③までは障がい者自立支援協議会に市は丸投げされている。内容が当事者団体の人たちに届いていない。どんな活動をされているのかわからない。昔は当事者団体が部会委員として出席していたが、現在は委員のみの協議会になってはいないか。イベントも行われていると思うが市のホームページに議事録も何も載せられていな

	い。また、益田市は障がい者差別解消条例を作る気はないのか。ハード面も併せ心のバリアフリー社会の実現に力を入れてほしい。益田市障がい者自立支援協議会の委員改選時期に組織作りの参考にしてほしい。
担当課	障がい者差別解消条例について、市は今年度から自転車キャンプ地となったり、来年のパラリンピック共生社会ホストタウンとして登録している関係もあり、今すぐという訳にはならないが、パラリンピック・ユニバーサルデザインの街づくりを推進中である。
委員	「益田市障がい者自立支援協議会」は3年の任期で、市の附属機関所属の25名でネットワーク構築、調査等を行うとなっている。毎月相談事業所支援協議会を行ったり、就労部会、人材育成部会、障がい者理解促進部会の3部会を作っていた。年間で3～4回の会議を開催するが、25名で構成するため、それ以外の人は各部会員として参加していた。
委員長	「益田市障がい者自立支援協議会」がどういうメンバー構成になっているのかわからないが、丸投げ状態ではなく、互いに情報共有できるものであってほしい。
事務局	12月3日から10日まで開催の「第10回人権展」に益田市障がい者自立支援協議会の障がい者理解促進部会から、視覚障がい者の疑似体験等を通して、障がい者理解に繋げたい等の内容で出展に関わる。
担当課	手話言語条例については、来年3月議会に提出できるよう進めているところである。より一層のコミュニケーションが必要だと思っている。「安心いきいきプラン」として、令和2年までの計画もできている。
委員	課からの発言は全て把握している内容で、物足りなさを感じるのには、具体的なものが見えないから。見えるだけでも安心する。できるだけホームページに載せるべき。
委員長	会議録等は公開すべき。情報共有ができることは大事である。益田の障がい者が生活し易くなることは、高齢者にとっても生活し易い町になる。障がい者の人権問題を自分の問題と考え目に見える施策を行ってほしい。
委員	子どもの貧困対策について、この計画内容では無くならないと感じる。子どもの背後にいる親の貧困をどう支援するかで効果は変わる。社協に生活困窮者自立支援の相談窓口があるが、そこへ繋ぐには市の教育委員会(学校)との連携を考えることも重要ではないか。要保護児童生徒対策協議会に参加するが、各関係機関がどう関わるかの役割分担協議ができないと会議の質は上がらず、単なる情報共有で終わってしまう。今後各関係機関がスクラムを組める体制を作してほしい。
委員長	負の連鎖を断ち切るということにつながる。昔、同和地区出身の子

	を大学に入れることが目標だと言われ運動されていた人のことを思い出す。学校と行政の具体的な連携が重要だと言われていたが、この会議も同様で、次のステップに繋がる組織作りが必要である。
担当課	学校での子どもの様子を見る中で、家庭生活がうかがえるのは確かである。市教育委員会に上がってくる教員の報告を子ども福祉課や子ども家庭支援課と連携を取り合っ情報共有から一歩踏み込んで各機関が何ができるかを出し合う必要がある。SSW(スクールソーシャルワーカー)から家庭へのアドバイス等を行っている現状である。
委員	SSW の大変さも承知はしているが体制強化をしていかなければ、実際には水面下の対象予備軍の子がかなりの数にいるのは確かで、地道に積み上げていくことが大事である。
担当課	いただいた意見を参考に強化するよう努力したい。
委員長	益田市でも配置されているSSWについて少し説明がほしい。
担当課	例えば問題行動をする子が見受けられた場合、私生活の状況や家庭の様子を伺って、児童相談所や子ども家庭支援課、社会福祉事務所等必要な関係機関へ繋いでいる。
委員長	その他、以上のこと以外で意見はないか。
委員	毎年、県に対して事業実績報告をしてもらう。益田市は昨年度実績で、様々な機関と連携し年間8回の講演会を開催しトータル1300人以上の参加があった。日中開催での集客率の素晴らしさを感じる。県が行った県民意識調査では過去3年間に人権研修を受けたことがある人は3割しかいないという結果が出た。研修に参加することで正しい知識を得てもらわないと、真の人権教育は推進できない。インターネットによる人権侵害がある。「寝た子を起こすな」という言葉があるが、ネットの中で起こされる現状がある。ネット上では何が間違いで何が正しいかわからない世界になっており、間違いであっても「ベストアンサー」としてはやされる世界である。皆様には正しいかどうかの判断ができる知識を持っていただきたいと思う。県は今年10月から「島根人権尊重のまちづくり推進事業」を始めた。これは企業、団体、法人、共同組合等々の全員に参加してもらい情報伝達の間を地域共催で行うことを推進するものである。より多くの方に1回でも多く参加してもらいたい。意識調査のクロス集計にも、3回以上研修を受けられた方は人権意識が高いという結果が表れている。益田市にもぜひ協力をお願いしたい。
委員長	私のような高齢者より孫のほうがスマホ等の発達で情報収集にたけている。残念ながら人間は、自分にとって都合のよい情報しか受け入れられない。メディアリテラシーという言葉があるがマスコミ報道も含め、研修が大事である。
委員長	協議時間がまだまだ足りないが、最後に①「ひきこもり」問題は昔は子どものことであったが、今は40～50歳代の「ひきこもり」(8050)

	<p>をどう対応するのかという問題があることに政府も認識したようである。②日本はあちこちで災害に見舞われている状況がある。災害時に住民をどう助けるのかということも大きな問題ではないかと考える。益田市も細部に至る高齢者対応はできていないのではないかと思う。これからの日常対応でのシュミレーションが重要になる。地元である高津地区もまだまだこれからである。以上の2点についても皆様の意見をお聞きしたかったが時間がきました。以上で議事を終了する。ご協力ありがとうございました。</p>
その他	
事務局	<p>10月に消費税の改定があったため、人権センターの使用料も改定した。資料3を報告。</p>
事務局	<p>頂戴した意見等について、皆様の要望に添えるよう4月からの事業に反映させていきたい。また、議事録についてはホームページにてお知らせしたい。</p> <p>その他、意見はないか。</p>
委員	<p>12月1日に益田市総合福祉センターにて「ひきこもり」の経験のある方を招き1時30分から3時30分まで講演会を開催する。参加をお願いします。</p>
委員	<p>2020年1月21日にグラントワにて、島根県人権教育研究協議会主催で「スポーツで考える人権」と題し、元スプリント種目メダリストの為末 大さんが講演される。</p>
委員	<p>12月8日に益田市総合福祉センターにて、ハンセン病違憲国賠訴訟原告団事務局長の豎山勲さんを招き、「ハンセン病問題の現状と課題」についての講演がある。皆様の参加をお願いします。</p>
閉会	